臺灣日日新報 夕刊 第一萬二千九百二十七號 昭和十一年三月二十四日（火曜日） 新聞紙法ニ依ル登記ノ新聞紙ニシテ郵便物認可 臺灣日日新報社 臺北市北門町四丁目番地 電話一番 一部金拾錢 地方及廣告料別途

二億五千萬圓程度の地稅の基礎案が成る

十二年度からの實施は必至だが

どの程度に行ふか注目さる

【東京二十三日發】昭和十二年度からの地方稅制改正に關しては第一線機關の整理改革の後に於り必要となつたが、現行稅制全般に亘り根本的に檢討を加へ、更に國稅と地方稅との間に於ける稅源の調整を圖ると共に、地方稅制の整理を行ひ、これが基礎を立案するに至つた所謂大綱案は、其他の關係方面の意向の調整とあいまつて、いよいよ具體案として纏まるに至つたが、その概要は次の如きものである。

一、營業收益稅
一、資本利子稅
一、相續稅
一、酒稅
一、鑛物稅
一、取引所稅
一、砂糖消費稅
一、電氣消費稅
一、織物消費稅

右稅源に依る現在の收入額は約二億五千三百萬圓であるが、これに對し新稅源に依る增加收入額は約二億五千萬圓程度と見込まれ、從つて地方稅收入は現在の約二倍半に增加されるわけである。

一、所得稅

國稅收入は國稅のみに歸屬する稅源を以て充當し、地方稅には屬せしめざることを原則とするが、地方稅收入が所得稅附加稅の如く國稅收入と密接な關係を有するものについては、必ずしも一時にこれが全部を地方稅に移讓せんとするものではないが、民度に應じ新稅源の發展せんとするものであり、且つ將來收入增加となるものの根本的基礎となるものとして、その中心を所得稅に置き、その一部を地方稅に移讓することとなつたものである。

官吏身分保障令から

勅任官だけ除かん

調査局で改正を調査

【東京二十三日發】政府は去る七日の閣議に於て官吏の身分保障に關する勅令改正の件を決定したが、これが改正の要點は次の如くである。

一、文官の懲戒委員會の制度は廢止し、從來の如く懲戒處分は行政官廳の專決とすること

二、勅任官の懲戒處分は從來通り懲戒委員會の議に付すること

三、懲戒處分の種類は從來の通りとすること

四、懲戒處分の手續は簡易迅速ならしめること

五、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

六、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

七、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

八、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

九、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

十、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

十一、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

十二、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

十三、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

十四、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

十五、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

十六、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

十七、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

十八、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

十九、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二十、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二十一、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二十二、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

二十三、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

二十四、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二十五、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二十六、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二十七、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二十八、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二十九、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三十、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三十一、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三十二、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

三十三、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三十四、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三十五、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

三十六、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三十七、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三十八、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三十九、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四十、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四十一、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四十二、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四十三、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四十四、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

四十五、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

四十六、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四十七、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四十八、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四十九、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五十、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五十一、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五十二、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五十三、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

五十四、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

五十五、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

五十六、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五十七、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五十八、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五十九、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

六十、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

六十一、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

六十二、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

六十三、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

六十四、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

六十五、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

六十六、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

六十七、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

六十八、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

六十九、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

七十、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

七十一、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

七十二、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

七十三、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

七十四、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

七十五、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

七十六、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

七十七、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

七十八、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

七十九、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

八十、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

八十一、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

八十二、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

八十三、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

八十四、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

八十五、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

八十六、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

八十七、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

八十八、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

八十九、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

九十、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

九十一、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

九十二、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

九十三、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

九十四、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

九十五、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

九十六、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

九十七、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

九十八、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

九十九、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

百、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

百一、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

百二、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

百三、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

百四、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

百五、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

百六、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

百七、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

百八、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

百九、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

百十、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

百十一、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

百十二、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

百十三、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

百十四、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

百十五、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

百十六、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

百十七、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

百十八、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

百十九、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

百二十、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

百二十一、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

百二十二、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

百二十三、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

百二十四、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

百二十五、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

百二十六、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

百二十七、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

百二十八、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

百二十九、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

百三十、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

百三十一、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

百三十二、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

百三十三、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

百三十四、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

百三十五、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

百三十六、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

百三十七、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

百三十八、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

百三十九、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

百四十、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

百四十一、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

百四十二、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

百四十三、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

百四十四、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

百四十五、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

百四十六、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

百四十七、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

百四十八、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

百四十九、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

百五十、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

百五十一、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

百五十二、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

百五十三、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

百五十四、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

百五十五、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

百五十六、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

百五十七、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

百五十八、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

百五十九、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

百六十、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

百六十一、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

百六十二、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

百六十三、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

百六十四、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

百六十五、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

百六十六、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

百六十七、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

百六十八、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

百六十九、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

百七十、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

百七十一、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

百七十二、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

百七十三、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

百七十四、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

百七十五、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

百七十六、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

百七十七、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

百七十八、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

百七十九、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

百八十、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

百八十一、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

百八十二、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

百八十三、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

百八十四、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

百八十五、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

百八十六、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

百八十七、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

百八十八、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

百八十九、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

百九十、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

百九十一、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

百九十二、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

百九十三、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

百九十四、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

百九十五、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

百九十六、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

百九十七、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

百九十八、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

百九十九、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二百、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二百一、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二百二、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二百三、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二百四、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

二百五、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

二百六、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二百七、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二百八、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二百九、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二百十、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二百十一、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

二百十二、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

二百十三、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二百十四、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二百十五、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二百十六、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二百十七、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二百十八、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

二百十九、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

二百二十、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二百二十一、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二百二十二、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二百二十三、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二百二十四、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二百二十五、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

二百二十六、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

二百二十七、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二百二十八、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二百二十九、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二百三十、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二百三十一、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二百三十二、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

二百三十三、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

二百三十四、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二百三十五、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二百三十六、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二百三十七、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二百三十八、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二百三十九、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

二百四十、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

二百四十一、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二百四十二、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二百四十三、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二百四十四、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二百四十五、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二百四十六、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

二百四十七、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

二百四十八、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二百四十九、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二百五十、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二百五十一、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二百五十二、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二百五十三、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

二百五十四、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

二百五十五、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二百五十六、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二百五十七、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二百五十八、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二百五十九、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二百六十、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

二百六十一、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

二百六十二、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二百六十三、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二百六十四、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二百六十五、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二百六十六、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二百六十七、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

二百六十八、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

二百六十九、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二百七十、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二百七十一、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二百七十二、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二百七十三、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二百七十四、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

二百七十五、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

二百七十六、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二百七十七、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二百七十八、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二百七十九、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二百八十、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二百八十一、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

二百八十二、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

二百八十三、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二百八十四、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二百八十五、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二百八十六、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二百八十七、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二百八十八、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

二百八十九、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

二百九十、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二百九十一、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二百九十二、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

二百九十三、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

二百九十四、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

二百九十五、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

二百九十六、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

二百九十七、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

二百九十八、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

二百九十九、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三百、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三百一、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

三百二、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三百三、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三百四、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三百五、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

三百六、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三百七、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三百八、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

三百九、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三百十、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三百十一、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三百十二、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

三百十三、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三百十四、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三百十五、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

三百十六、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三百十七、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三百十八、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三百十九、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

三百二十、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三百二十一、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三百二十二、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

三百二十三、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三百二十四、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三百二十五、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三百二十六、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

三百二十七、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三百二十八、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三百二十九、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

三百三十、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三百三十一、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三百三十二、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三百三十三、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

三百三十四、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三百三十五、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三百三十六、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

三百三十七、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三百三十八、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三百三十九、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三百四十、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

三百四十一、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三百四十二、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三百四十三、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

三百四十四、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三百四十五、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三百四十六、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三百四十七、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

三百四十八、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三百四十九、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三百五十、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

三百五十一、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三百五十二、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三百五十三、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三百五十四、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

三百五十五、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三百五十六、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三百五十七、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

三百五十八、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三百五十九、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三百六十、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三百六十一、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

三百六十二、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三百六十三、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三百六十四、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

三百六十五、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三百六十六、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三百六十七、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三百六十八、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

三百六十九、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三百七十、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三百七十一、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

三百七十二、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三百七十三、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三百七十四、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三百七十五、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

三百七十六、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三百七十七、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三百七十八、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

三百七十九、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三百八十、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三百八十一、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三百八十二、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

三百八十三、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三百八十四、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三百八十五、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

三百八十六、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三百八十七、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三百八十八、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三百八十九、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

三百九十、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三百九十一、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三百九十二、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

三百九十三、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

三百九十四、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

三百九十五、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

三百九十六、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

三百九十七、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

三百九十八、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

三百九十九、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四百、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四百一、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

四百二、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

四百三、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四百四、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四百五、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四百六、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四百七、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四百八、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

四百九、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

四百十、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四百十一、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四百十二、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四百十三、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四百十四、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四百十五、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

四百十六、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

四百十七、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四百十八、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四百十九、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四百二十、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四百二十一、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四百二十二、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

四百二十三、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

四百二十四、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四百二十五、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四百二十六、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四百二十七、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四百二十八、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四百二十九、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

四百三十、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

四百三十一、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四百三十二、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四百三十三、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四百三十四、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四百三十五、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四百三十六、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

四百三十七、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

四百三十八、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四百三十九、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四百四十、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四百四十一、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四百四十二、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四百四十三、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

四百四十四、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

四百四十五、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四百四十六、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四百四十七、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四百四十八、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四百四十九、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四百五十、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

四百五十一、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

四百五十二、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四百五十三、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四百五十四、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四百五十五、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四百五十六、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四百五十七、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

四百五十八、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

四百五十九、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四百六十、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四百六十一、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四百六十二、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四百六十三、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四百六十四、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

四百六十五、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

四百六十六、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四百六十七、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四百六十八、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四百六十九、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四百七十、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四百七十一、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

四百七十二、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

四百七十三、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四百七十四、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四百七十五、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四百七十六、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四百七十七、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四百七十八、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

四百七十九、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

四百八十、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四百八十一、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四百八十二、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四百八十三、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四百八十四、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四百八十五、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

四百八十六、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

四百八十七、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四百八十八、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四百八十九、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四百九十、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四百九十一、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四百九十二、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

四百九十三、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

四百九十四、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

四百九十五、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

四百九十六、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

四百九十七、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

四百九十八、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

四百九十九、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五百、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五百一、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

五百二、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

五百三、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

五百四、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五百五、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五百六、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五百七、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五百八、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

五百九、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

五百十、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

五百十一、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五百十二、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五百十三、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五百十四、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五百十五、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

五百十六、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

五百十七、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

五百十八、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五百十九、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五百二十、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五百二十一、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五百二十二、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

五百二十三、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

五百二十四、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

五百二十五、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五百二十六、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五百二十七、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五百二十八、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五百二十九、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

五百三十、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

五百三十一、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

五百三十二、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五百三十三、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五百三十四、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五百三十五、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五百三十六、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

五百三十七、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

五百三十八、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

五百三十九、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五百四十、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五百四十一、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五百四十二、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五百四十三、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

五百四十四、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

五百四十五、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

五百四十六、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五百四十七、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五百四十八、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五百四十九、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五百五十、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

五百五十一、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

五百五十二、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

五百五十三、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五百五十四、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五百五十五、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五百五十六、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五百五十七、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

五百五十八、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

五百五十九、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

五百六十、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五百六十一、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五百六十二、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五百六十三、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五百六十四、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

五百六十五、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

五百六十六、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

五百六十七、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五百六十八、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五百六十九、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五百七十、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五百七十一、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

五百七十二、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

五百七十三、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

五百七十四、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五百七十五、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五百七十六、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五百七十七、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五百七十八、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

五百七十九、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

五百八十、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

五百八十一、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五百八十二、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五百八十三、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五百八十四、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五百八十五、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

五百八十六、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

五百八十七、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

五百八十八、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五百八十九、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五百九十、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五百九十一、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五百九十二、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

五百九十三、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

五百九十四、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

五百九十五、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

五百九十六、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

五百九十七、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

五百九十八、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

五百九十九、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

六百、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

六百一、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

六百二、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

六百三、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

六百四、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

六百五、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

六百六、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

六百七、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

六百八、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

六百九、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

六百十、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

六百十一、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

六百十二、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

六百十三、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

六百十四、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

六百十五、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

六百十六、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

六百十七、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

六百十八、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

六百十九、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

六百二十、懲戒處分の公告は從來の通りとすること

六百二十一、懲戒處分の效果は從來の通りとすること

六百二十二、懲戒處分の時效は從來の通りとすること

六百二十三、懲戒處分の再審は從來の通りとすること

六百二十四、懲戒處分の執行は從來の通りとすること

六百二十五、懲戒處分の免除は從來の通りとすること

六百二十六、懲戒處分の復權は從來の通りとすること

六百二十七、懲戒處分の公告

松山鐵道工場にけさ突如・煙突男

解雇されたを恨み元職工が　嫌がらせにガン張る

【松山電話】二十三日午前七時頃松山鐵道工場の煙突の上に一人の男が登つてゐるのを發見、不思議に思つて調べたところ、同工場に勤めてゐた元職工で、名は○○○○（三十）といふ男であつたが、同人は解雇されたのを恨んで工場に對して嫌がらせをしようと考へ、煙突の上に登つて頑張つてゐるのであることが判明したので、直ちに消防組員が出動して救ひ下ろしたが、同人は煙突の上に登つてゐる間、下に向つて「俺は解雇されたが、工場の奴等は俺の家族が困つてゐるのを知つてゐながら一向に救つてくれない、俺は死ぬまでここに頑張つてやるぞ」と怒鳴つてゐたが、下ろされてからは「俺は煙突の上に登つてゐる間に家族は救はれたものと見えて安心した、もう思ひ殘すことはない」と語つてゐる、なほ同人は煙突の上に登つてゐる間、下からせにこの行爲に出たものと見られてゐる、工場に於ては職人手配しこの煙突男を引下ろさんと努力してゐるが、なかなか應じないので困つてゐる、なほ同人は煙突の上に登つてゐる間、下から「俺が解雇されたのは○○○○（名前）が工場長に對して惡口を言つたからだ」と怒鳴つてゐたが、下ろされて工場長に對して謝罪したものと思はれる

保險料を橫領

【臺北電話】臺北新聞配達員○○○（二十）は、代用生命保險外交員○○○○方に昨年九月より昨年末迄の間に集金した保險料二十數圓を橫領したが、發覺を恐れ、九月末頃より數回に亘り同人の加入者より數回に亘り同人の保險料を受取り橫領したもので、發覺後○○署に檢擧され、取調べ中である

西大將の容態

【臺北二十三日發】二十一日午後一時頃發熱、腹部及び松山の近況に就ては警官隊が出動して警戒に當つてゐるが、一方群衆は工場に近づくことを禁じられてゐる

臺北天滿宮の春季大祭

廿四、五兩日盛大に

臺北天滿宮の春季大祭は例に依り二十四、五兩日執行、祭式は廿五日午前十時伊藤宮司齋主となつて齋行、なほ當日は市内小學校兒童等の參拜、或は五日間の提灯行列、夜兒童の餘興等あり、又本年は御鷹甲すことゝなつたが御供への鉾車は例により參拜の兒童に限り御つことになつてゐる

臺北帝國大學醫學部の初選拔試驗

四十名の募集に對し志願者は六十三名

臺北帝國大學醫學部の初選拔試驗は二十一日午前八時から醫學部に於て行はれ、同日午後七時頃迄に全部の試驗を終了したが、志願者は四十名の募集人員に對し六十三名の志願者があつたので、相當激烈な競爭試驗が行はれた模樣である、なほ合格者は二十五日發表される筈である

臺北一師の內地旅行

臺北第一師範學校第二部通科五年生二十六名は、古田、栗田兩教諭引率の下に二十五日出航の大和丸にて內地修學旅行に出發するが、二十日間の豫定で神戸、京都、廣島、吉野、奈良、大阪、宮島等を視察見學をなす筈、尙、同校第一部、第二部、第三部、第四部の生徒は、それぞれ二十一日以降、順次修學旅行に出發する

三峽庄長後任決す

三峽庄長に當選した臺北州海山郡○○○庄長○○○○氏は、去る十二日庄會に於て滿場一致を以て後任庄長に推薦された

厦門居留民會の議員選擧が終了

棄權率五割で昨年より好調

【厦門本社特電廿四日】厦門居留民會議員選擧は十七日實施されたが、投票者總數四百八十八名で約五割の棄權率を示し、昨年の八割二分强といふ前代未聞の棄權率に比すれば良好と見るべきだが、內地、臺灣の普選に比すれば即選擧區の數が多いので、なほ今回の選擧は投票者の多數が當選者を含まれた候補者百名に上る有樣で係官は非常に困惑されてゐた、尙昨年より候補者を減じ明朝に選擧を行はれたいと一般では希望してゐる、當選者次の如し

旅館　王昌盛　二二票　再選
呉来　二二票　再選
飯水秀　二二票　新選
蔡清徳　一〇六票　再選
蔡組　一〇六票　新選
蔡文益　八一票　新選
王友分　七八票　新選
蔡吉堂　七五票　再選
次點　李雨加　七二票

散財大日

實位本買

農業經營改善に記帳の奬勵計畫

臺北州農會が主催で先づ講習會を開く

臺北州農會では農業經營改善の趣旨徹底ながら「帳狀を記載しなければ貸つて呉らない」と爰に擴充して此際全州下の農家に對し記帳の奬勵を爲すべく、其の第一步として來る一月中旬より二月下旬迄の間に州內數箇所に於て講習會を開催することゝなつたが、この計畫に基き十一年度には左記の通り記帳奬勵を爲すべく、目下

紙衣祖師（65）

吉川英治作
山村新花畫

法敵篇

薬屋れの花（8）

えっていて自己の健康に利用しようなどを眺むなどは以ての外に大胆な行為をするものだったこれは三つ四つ年下の弟のお守りをさせられるのだったが、そこでは使かひつ、院によりをかけて使ってやろうと、そこで私の方からはやかに近いうちに、きっと使いに来てくれるようにと、さうしたら、四郎くんも知らせるからと、

「けッそれの所まで」

「一」と言つて、宿屋が分なくそれを知らないでも、知らせうがないだらうが」

「たいがひ、毎日かうして歩いてるなら、宿屋の西の方を宿にしてるから、そこまで送つて来てやれさいと、

「ふん、待つてるう、青報は近いうちに来て、二人は加藤藤次郎と、わかれた。

此の間、四郎は身軽ないでたちに黒い帯を締め、吉水旅館の外をうろついてゐた。四郎くんは、旅館の門の前を通りながら、裏のくぐりまで、そつと忍び込んだ。

そこは、やつて来られさいと、

「ふん、待つてるう、青報は近いうちに来て、二人は加藤藤次郎と、わかれた。

その翌日の夕方、四郎は、宿屋の門の外へ出て来た

海上國防充實強化

永野海相決意要求

以處無條約期來新事態

東京二十二日電。永野海相、要求政府、將海上國防、充實強化、同時立新財政計畫、務使米內財部臨、國民生活、不至大受壓迫、而爲力說用國費現金財子九百二十七年後、海軍無條約期到來、不其對應新軍態之決意、即此較本年初、日英米三國海軍兵力量、較前內總兵力如左。

日本約七十萬噸。米國約八十萬噸。英國約二十九萬噸。

較前內補助艦勢力如左。

日本約三十五萬噸。米國約二十七萬噸。英國約二十九萬噸。

日米兩國關係、帝國因不其勢勢、我年米國、因國選案、急行建艦、其大部分、擬定昭和十四年度功、同二十六年、所謂依約海軍完成、帝國或如現狀、不別譯以手段、則十四年以降、北之差米、勢必至於壓落名勢比率。而國防上重大缺陷。此際國防安全、必要確立云。

簽官吏身分保障令

除敕任官合理適用

調查局方爲改正調查

東京二十二日電。官吏身分保障問題所關、自實施以來、各方面有非難、保障會議、即內閣成立直後、閣議亦議身分保障本來趣旨結果、即不得官吏意思、而當異動任免、人事行政、雖期刷新、是故謀安改正之意見、相當有力、其改正要點如左。

一、適用範圍、除勅任官、即文官分限令之適用。在奏任官以下之下級官吏、不加外部之權力、眞能全自己之職責、乃爲必要、如勅任官、自開後進進路、容身之慈味、不須適用。

一、文官分限委員會之制度、實際上空當與否疑問。委員會、必要適當改正。

內閣調查局、方就行政機構全面的大改革、及官吏身分保障之合理化、研究調查、此或實現、各省局部長地方長官等、皆自保障令除去、而濫人事行政刷行之意、或見相當進減之人云。

拓務省擬白本年度

滿洲集團移民開始

研究滿洲拓殖規模擴大

東京二十二日電。拓務省、爲移民政策之前後四回滿洲移民、成績良好之結果、決定自本年度、復辦集團移民、既定偏選二千戶經過移民、一面現地連繫機關、如滿洲拓殖會社之組織所關、斑上總裁、決定參考關東軍、其他關係方面之意向、分總務、事業、金融、土地四部制、設具體的機制、分門活動、此等內報通過後、拓務省、期其業年連務、以備將來之飛躍、顧感現在千五百萬圓之資本金、太失之少、不得多所期待、其關規模擴大、究竟已遂、然其限度方法、未得結論、規模大體以五千萬圓、乃至七千萬圓、爲必要最低限度、方法或爲特資形式、或設新會社、與之合併、猶要研究云。

有爵議員唱革貴院

各會派均調查研究

東京二十二日電。貴族院、期待廣田內閣、庶政刷新相當決意、凡各會派、均各重手查考一切、有爵議員之間、亦放貴族院必要改革之聲、時節有關、可望注視、然此問題、不及具體的、要以護憲三派內閣當時所行有爵議員定數減少爲主、考慮多額制度改正、其他事情、此於現議員、贊將來希望者、利害關重、當極慎重、早晚或見表現云。

民政黨議員

初會合延期

東京二十二日電。民政黨原訂二十二日、代議士初會、故以特別議會迫近、決定延期、議會直前之四月下旬、開議員總會云。

西大將病症

依然重態

東京二十三日電。二十二日午後十一時、致育總監部發表如左。

西大將容態、晝夜無甚變。食慾稍出。攝取葉物。然依然重態、強行警戒。

民政黨議員

初會合延期

東京二十二日電。民政黨原訂二十二日、代議士初會。故以特別議會迫近。

羅東郡畜組

聯合肉豚

肥育競技會

羅東郡畜產組合。聯合肉豚肥育競技會、宜蘭品評及競技會賞牌、及州聯合會賞牌、並訓示。大陳街長、外諸來祝辭。然後閉會。

既報宜北州農會宜蘭支會、經去十七日舉行。即日開會賞牌、並訓示。大陳街長、外諸來祝辭。然後閉會。

而本年肉豚肥育競技會出品者。有二十八名。競技日數爲百日。增加體量。合計最高百十三瓩七。最低。

二十九瓩四五。平均八十七瓩八。最高一瓩。二七。最低瓩八。一。最高一瓩。二七。最低瓩八。一。

加體量。最高一瓩。二七。最低瓩八。一。

最低瓩八。二九五。平均瓩八。八。又入賞者氏名如左。

▲一等。羅東街羅東。廖主任。

▲二等。冬山庄南興。李肥育。

▲三等。羅東街羅東。林文土所飼雜種豚。

增加一瓩瓩七四。

▲褒狀。羅東街羅東。廖主任。

▲仔豚生產育成。一等賞。羅東街羅東。林文土所飼雜種豚。

增加一瓩〇六

臺灣日日新報
本日夕刊共十六頁
臺灣日日新報社
臺灣日日新報社編輯兼發行人 伊藤重郎
臺北市北門町二丁目一番地
電話 代表番號 二八〇〇番
振替口座臺北二〇〇番
定價 本紙一部五錢・一月前金壹圓八拾錢・大月月同貳圓貳拾五錢・日本國內及支那地方郵稅不要
廣告料 當社特別有利
（京城記證）（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）
昭和十一年十二月二十四日
第一萬二千九百二十七號

千代田生命の優績

昨年の成績

創業以來三十二年、急がず、休まず、堅實なる歩調を以て常に前進を續けて居ります。

昭和十年度に於ても左の通り、極めて優秀なる成績を擧げました。

- 新契約　三億千百餘萬圓
- 契約純增加　二億千百餘萬圓
- 年末現在契約　十五億二千六百餘萬圓
- 年末資産　二億三千二百餘萬圓
- 保險金支拂高　千三百六十萬餘圓
- 加入者配當金之總額　九百九十五萬餘圓
- 剩餘金　千二百四十九萬餘圓

本年の配當

昨年度剩餘金より九割二分に當る千百四十九萬餘圓を加入者配當準備金に繰入れましたので、配當準備金組額は二千六百八十六萬餘圓に達し配當資源は豐富となつてゐます。

毎年配當附保險の加入者に對して本年は年額保險料百圓に付左の通り配當致します。

（昭和九年度契約（最低）四圓五十錢
（昭和八年度契約　九圓
（即ち經過年數二ケ年半に四圓五十錢を增し
（大正十五年度契約　百三圓五十錢
（昭和元年度契約　百八圓
（明治四十四年度契約　百十二圓五十錢

大正元年以前の加入者は保險料の拂込を要せず、保險料を超過したる配當額を會社より現金にて差上げることになりました。

千代田生命

本社　東京市京橋區京橋二丁目　支部　臺北市明石町二丁目

臺灣日日新報

本日夕刊共十六頁
臺灣日日新報社編輯兼發行人 伊藤重郎
臺北市北門町二丁目一番地
電話 代表番號 二八〇〇番
振替口座臺北二〇〇番
定價 本紙一部五錢・一月前金壹圓八拾錢・大月月同貳圓貳拾五錢・日本國內及支那地方郵稅不要
廣告料 當社特別有利
（京城記證）（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）
昭和十一年十二月二十四日
第一萬二千九百二十七號

日本百傑評判記

菊池寬著　一圓五十錢　〒四錢

菱刈大將の書簡の一節

（前略）實以て老生多年の意を得たる好著述、是非多くの青年に耽讀爲致度ものと存候（後略）

改訂增補　臺灣六法　定價金四圓　〒八錢

發行所　臺灣日日新報社商事課

國民的評判書

「小說よりお奇なり」という言葉がある。本書は百千の小說よりも遙かに面白い！

あくまで史實に卽し、而も文藝菊池の雄渾なる筆致に描き出された日本武將道は、興味を喚び、以て本書が青年子女の讀物として、最も適切なるものあり！正に興味深き讀物だ！

本書の出現によつて、諸君が學び、諸君が知つてゐる「概念的な歷史」は小氣味よく粉碎された

日本歷史の新資材

歷史は我々の常識であり、歷史を讀むことは時代色の豐かな人物を知ることである。中でも波瀾萬丈程に富んだ武將達こそ、我等の最も知り度い人物である。その點、本書は我々の探求心を滿足させるに充分だ。

更に彼等の包藏した精神にれることは、卽ち根本的日本精神を知ることであり、以て本書が青年子女の讀物として、最も適切なるものであると斷言する！

絕讚好評！
世版突破

人生の岐路は機會を摑むか否かにある。その好き例は當時飛ぶ鳥を落した太閤秀吉である。彼が機會を摑む名人でなかつたと誰が云ひ切れるか？とは云へ彼は刻苦努力の人でもあつた。運命と努力と相俟つ一ト倣妙な味ひを示唆する所に本書の價値がある

菊池寬著　日本百傑評判記

愛情の神祕

森田たま

白い手紙

林馨

再婚

罪となるとき判決されて

有島武郎の戀

ジョン・クロフォード

お稽古所

勝美の半生

岡田三郎

新妻となる日

死の拜見記

女の一生

夫殺し

斷然屢個的な本誌の內容

◇今からでもおそくはない、現代婦人の家庭には必ず本誌あり。

日本棋院の強豪 七段 鈴木爲次郎著

碁書中の人氣の焦点

碁書百番

碁を打つ以上、誰でも強くなりたいと思ふでせう
ダガ、何年石をつかんでも一向に上達出來ない。ザルはザルがいなへ云も何、はでい就に碁てつ從。るあで歩と理原本根の碁、はに者心初き如の饌、は雪のこに點るれくてへ教を語術めらなばれけなえ覺たまて於、たつ思とだ雪の對絕、て

重版 初段位まで強くなるのは容易です
碁者はそこに力を入れて書いたのです
初の位目八に段初は碁、は僕——く日生先寬池菊

發行所　東京市芝區琴平町七番地　電話芝公六〇六七番
定價壹圓五拾錢（郵稅外）
新潮社

春！五拾錢の豪華版

婦人公論

4月號

吉屋信子

桃子の日記

林芙美子

金の鍵

男の一生

松本泰
松本亦子

虹の花

野上生子

里見弴

貞操

千代野

お嬢さん

くれなゐ

稻子

女

淺川

木蓮の香

吉春

氷原桂子

植村敏子

片岡鐵兵

同性愛と戀愛

師の君への思慕

白木

蒼白き

秘密の姉妹

維納華想曲

齋藤內府夫人を弔問して

六日

父高橋是清の追憶

お祖父樣の思ひ出

新妻となる日

死の拜見記

勝美の半生

ジョン・クロフォード

有島武郎の戀

お稽古所

再婚

罪となるとき判決されて

白い手紙

愛情の神祕

女の一生

夫殺し

斷然屢個的な本誌の內容

◇今からでもおそくはない、現代婦人の家庭には必ず本誌あり。

ぬらくつを齒ミムしく强く白を齒

齒磨クラブ

煉・半煉

陸軍異動きのふ發令

參謀次長には西尾壽造中將
陸軍次官は梅津美治郎中將

事件責任者處分に伴ふ

岩松司令官の歡迎午餐會

きのふ臺北官民合同で

一日も早く純個たる版圖に……

築港の渡邊謙少將語る

海軍制度調査の第一回會議を開く

部内機構を根本的に改革

戰鬪力の充實強化を圖る

侍從武官長は宇佐美中將を任命

きのふ親補式擧行

本庄大將は待命被仰付

宇佐美侍從武官長略歷

司法部最高首腦が會同

きのふ上京の中川總督語る

拓殖會社の必要强調

産業省設置反對聲明

農山漁村の八團體が

軍事行政の一大刷新

宇佐美中將の起用事情

岡部長章氏が侍從

長谷川次官の挨拶要旨

信任狀奉呈

新任トルコ大使

錦酒　忠勇
一人の忠勇！
幾万の敵をも打拂ひ
一杯の忠勇！
幾千の憂ひをも消拂ふ
鹽若林商納入元　株式會社　桑田商店

ダンダンは風の妙藥
信生堂藥房
大阪市大正区

株式名義書換停止公告
臺灣土地建物株式會社

屏風寫眞
登錄
各種許可
駱駝標
靴鞋
商標

白鶴
ハクツル
近藤醸造合名會社

内科　小兒科
樋詰醫院
臺北市本町二丁目三番地
電話五四七番

國際貿易に於ける非常時局

池田卓一

（二）國際經濟政策の沿革

十七八世紀の頃歐洲にマーカンテリズムと稱せらるる國家の重商保護政策が行はれましたが其後英國に産業革命が行はれまして製造工業が發達となり優秀なる機械製作術がドンく出來るに從ひまして、其當時各方面に自由主義の勃興からまして第十九世紀になりましては各國に自由貿易をしようではないかと動機を致しまして又其れを各國が自國に實行したのであります。

十九世紀の初めから第二十世紀の初めにかけまして歐洲各國殊に英國フランス抔の國民は自由貿易に非ざれば國家の繁榮は望まれないものと信じて居りました。

有無相通じ

互に欲しい物を、交換することによりて各國は潤ひ國家は富むのであるから、各國は互に門戸を開放して自由に活動しようではないかと云ふのであります、今日世界の貿易關係は此の自由主義時代に發達したものであります、日本の關税率も此の時代に制定されたのであります、米國や英國が近年に至りまして關税を高くしたり、或は輸入を制限したりするのは此の自由主義時代の反動であります、然しながら此の自由主義時代に發達した各國の經濟組織は容易に變更することが出來ないのであります、各國は此の自由主義時代に發達した經濟組織の上に立脚して國家の繁榮を圖つて居るのであります、

十九世紀の

十七八世紀の頃歐洲にマーカンテリズムと稱せらるる國家の重商保護政策が行はれましたが其後英國に産業革命が行はれまして製造工業が發達となり優秀なる機械製作術がドンく出來るに從ひまして各國は自國に産業を興さねばならぬと云ふ考を起こしまして又其れを各國が自國に實行したのであります。

休戰ラッパ

を吹奏したのであります、英國が此機會に於て世界の覇權を握らんとして各國の産業を壓迫したのであります、さて其の

國際聯盟

がどうなったかと申しますと御承知の通り、ウィルソン大統領の提唱に依りまして國際聯盟が出來ましたが、米國が自ら大統領を出しながら聯盟に加入しない、其後獨逸墺國が動搾されて聯盟から脱退した、斯の如くして國際聯盟は有名無實の機關となりまして加入國が脱退したり、何等效果を擧げない有樣となりまして各國は國際主義が影を潜めまして自國主義國際主義が互に角逐するの時代となりまして來たのであります、

之に拍車を

かけた者は多くの國民にありますが、それは第一次歐洲大戰であります、現在の經濟組織は大戰前とは全く變化して居るのであります、

産業組合功勞者（一）

天候回復で中旬來

製糖歩留の上昇者し

この分で續けば産糖の

悲觀豫想も多少修正か

ボルネオ産に酷似する

柬子脚の油質

丸糧崩落

産地買漁ひ

七割

次の

增税と國家統制で

株式投資から公債へ

米穀自治管理案も通過しよう

一石當り米の生産費

自作で三十七圓六十六錢

反當生産費は六十九圓十八錢

帝農十年度調査成る

島米歐弱

産業組合

大會雜觀

臺灣青果の

營口荷受組合

今度改組さる

臺灣青果の

産業組合

大會雜觀

臺米歐弱

丸糧崩落

産地買漁ひ

柬子脚の油質

增税と國家統制で

株式投資から公債へ

米穀自治管理案も通過しよう

一石當り米の生産費

自作で三十七圓六十六錢

反當生産費は六十九圓十八錢

帝農十年度調査成る

日咳にミヂシツン

流行期！

百日咳はボルテー・ジヤング氏菌によつて起る特殊性の咳嗽で、咽喉及び氣道の分泌物が乾燥し、執拗な乾咳が主症狀です。

からせきを始めたらすぐチミツンを與へて下さい。健康な分泌物が旺盛になり乾燥した粘膜を和らげますから症狀は輕くて濟み、肺炎發の危險を防止します。

東京・大阪　田邊商店

肋膜炎

外用藥

アピラテ

胸部又は季肋部の疼痛、咽固た發熱、肺炎や肺出の前後などの際に、

胸部から側背へかけてアピラテを塗布すると、疼痛緩和の活動を減殺して熱と氣候を輕減し氣分を爽快にします。

東京・大阪　田邊商店

街に散る花（最終）

(97)

竹田敏彦作
寺本忠雄畫

【九・三〇】家庭百科(東京・名古屋)　【一〇・〇〇】子供の時間(仙臺・東京)　【一〇・二〇】婦人と家庭(東京)　【一〇・三〇】管絃樂(東京)　【一一・〇〇】時報(東京)　【一一・〇二】講演(東京)　【一一・三〇】浪曲(東京)　【一二・一〇】ニュース(東京)　【一二・二〇】農事講話(東京)　【一二・三〇】舞踊(東京)　【一二・四〇】ニュース(名古屋)　【一二・五〇】時報(名古屋)

午後の部

【一二・五五】正午の時報(東京)　【一三・〇〇】管絃樂(東京)　【一四・〇〇】講演(東京)　【一四・二〇】ニュース(東京)　【一四・三〇】管絃樂(東京)　【一五・〇〇】子供の時間(仙臺・東京)　【一五・三〇】カレン・トビックス(東京)　【一六・〇〇】子供の時間(名古屋)　【一六・三〇】管絃樂(東京)　【一七・〇〇】子供の時間(仙臺・東京)　【一七・三〇】管絃樂(東京)　【一八・〇〇】時報(東京)　【一八・二〇】浪曲(東京)　【一八・三〇】管絃樂(東京)　【一九・〇〇】時報(東京)　【一九・二〇】講演(東京)　【一九・三〇】管絃樂(東京)　【一九・四〇】ニュース(東京)　【一九・五〇】時報(名古屋)　【二〇・〇〇】ニュース(名古屋)　【二〇・一〇】管絃樂(東京)　【二〇・三〇】管絃樂(東京)　【二一・〇〇】時報(東京)　【二一・〇二】講演(東京)　【二一・三〇】浪曲(東京)　【二二・一〇】ニュース(東京)　【二二・二〇】農事講話(東京)　【二二・三〇】舞踊(東京)　【二二・四〇】ニュース(名古屋)　【二二・五〇】時報(名古屋)

夜間の部

【二三・〇〇】子供の時間(仙臺・東京)　【二四・〇〇】全國各放送局(東京)

夜間の部

【五・〇〇】子供の時間(仙臺・東京)　【五・三〇】管絃樂(東京)　【六・〇〇】子供の時間(仙臺・東京)　【六・三〇】管絃樂(東京)　【七・〇〇】管絃樂(東京)　【七・三〇】管絃樂(東京)　【八・〇〇】時報(東京)　【八・二〇】浪曲(東京)　【八・三〇】管絃樂(東京)　【九・〇〇】時報(東京)　【九・二〇】講演(東京)　【九・三〇】管絃樂(東京)　【九・四〇】ニュース(東京)　【九・五〇】時報(名古屋)　【一〇・〇〇】ニュース(名古屋)　【一〇・一〇】管絃樂(東京)　【一〇・三〇】管絃樂(東京)　【一一・〇〇】時報(東京)　【一一・〇二】講演(東京)　【一一・三〇】浪曲(東京)　【一二・一〇】ニュース(東京)　【一二・二〇】農事講話(東京)　【一二・三〇】舞踊(東京)　【一二・四〇】ニュース(名古屋)　【一二・五〇】時報(名古屋)

午前の部

【六・三〇】朝の放送プログラム(東京)　【七・三〇】全國柔道選手權大會(東京)　【八・〇〇】國民歌謠(東京)

オヂラ

午前の部

今日の天氣の知らせ・農業(東京)　【七・三〇】全國柔道選手權大會(東京)　【八・〇〇】國民歌謠(東京)

先般からなくなくして書き立てた熱海の殺人、自に強くそれが出來ません。四つになる男の子で無殺な物を殺しがります。△婦婦のことについてお考えの方へ、

【一〇・〇〇】婦人と家庭(東京)　【一〇・二〇】家庭料理(東京)　【一〇・三〇】婦人と家庭(東京)　【一一・〇〇】日用品の賣買(東京)　【一一・三〇】婦人と家庭(東京)　【一二・一〇】放送局開局(東京)　【一二・二〇】農事講話(東京)　【一二・三〇】舞踊(東京)　【一二・四〇】ニュース(名古屋)　【一二・五〇】時報(名古屋)

午後の部

【一二・五五】正午の時報(東京)　【一三・〇〇】管絃樂(東京)　【一四・〇〇】講演(東京)　【一四・二〇】ニュース(東京)　【一四・三〇】管絃樂(東京)　【一五・〇〇】子供の時間(仙臺・東京)　【一五・三〇】カレン・トビックス(東京)　【一六・〇〇】子供の時間(名古屋)　【一六・三〇】管絃樂(東京)　【一七・〇〇】子供の時間(仙臺・東京)　【一七・三〇】管絃樂(東京)　【一八・〇〇】時報(東京)　【一八・二〇】浪曲(東京)　【一八・三〇】管絃樂(東京)　【一九・〇〇】時報(東京)　【一九・二〇】講演(東京)　【一九・三〇】管絃樂(東京)　【一九・四〇】ニュース(東京)　【一九・五〇】時報(名古屋)　【二〇・〇〇】ニュース(名古屋)　【二〇・一〇】管絃樂(東京)　【二〇・三〇】管絃樂(東京)　【二一・〇〇】時報(東京)　【二一・〇二】講演(東京)　【二一・三〇】浪曲(東京)　【二二・一〇】ニュース(東京)　【二二・二〇】農事講話(東京)　【二二・三〇】舞踊(東京)　【二二・四〇】ニュース(名古屋)　【二二・五〇】時報(名古屋)

夜間の部

【五・〇〇】子供の時間(仙臺・東京)　【五・三〇】管絃樂(東京)　【六・〇〇】子供の時間(仙臺・東京)　【六・三〇】管絃樂(東京)　【七・〇〇】管絃樂(東京)　【七・三〇】管絃樂(東京)　【八・〇〇】時報(東京)　【八・二〇】浪曲(東京)　【八・三〇】管絃樂(東京)　【九・〇〇】時報(東京)　【九・二〇】講演(東京)　【九・三〇】管絃樂(東京)　【九・四〇】ニュース(東京)　【九・五〇】時報(名古屋)　【一〇・〇〇】ニュース(名古屋)　【一〇・一〇】管絃樂(東京)　【一〇・三〇】管絃樂(東京)　【一一・〇〇】時報(東京)　【一一・〇二】講演(東京)　【一一・三〇】浪曲(東京)　【一二・一〇】ニュース(東京)　【一二・二〇】農事講話(東京)　【一二・三〇】舞踊(東京)　【一二・四〇】ニュース(名古屋)　【一二・五〇】時報(名古屋)

午前の部

【六・三〇】朝の放送プログラム(東京)　【七・三〇】全國柔道選手權大會(東京)　【八・〇〇】國民歌謠(東京)

オヂラ

午前の部

今日の天氣の知らせ・農業(東京)　【七・三〇】全國柔道選手權大會(東京)　【八・〇〇】國民歌謠(東京)

「醫が來るわよ」

振り返ると十一、二を筆頭の男の子が三四人離れた後ろから喋舌り乍ら走って來る。眞佐子と呼ばれた女の子は、面喰った美佐子は、眼前りにかして、近づいてくる男の子の顏を見やうと見たが

「あら…」

男は、前川だった。

「貴女、やっぱりお醫者がつてこの醫を飛り手すと、よく似た方がいるので、あなたかどうかなと思ひかけて追いかけて來ましたの」

前川は弁解するように言ったが何うやら平林との同行に醫業の醫學を持ってゐることは事はれなかった。

「まあ、でも、そうとよかったわね」

「まあ、お氣の毒…」

前川は變ような顏で平林を見た。

「何うかしてるまた」

平林は氣づいたが

「でも、私にしやべ、醫學大丈夫よ。醫者されませんわ…婦人が眞佐子の醫學にされるような不快なことはなくて」

まさいいから前川に醫つけた。

そのうちに三人は美佐子の家の門口まできてゐた。

「さあ、お上りなさい」

「いや僕失禮します」

平林は言ったが

「おやくろの五十二つていやいやせ」

三人が玄關（消えた時、少し離れた物蔭で、この家の後姿を見送つてゐる二つの黒い影があつた

「何うかしてるまた」

平林は氣づいたが

「でも、私にしやべ、醫學大丈夫よ。醫者されませんわ…婦人が眞佐子の醫學にされるような不快なことはなくて」

まさいいから前川に醫つけた。

そのうちに三人は美佐子の家の門口まできてゐた。

「さあ、お上りなさい」

「いや僕失禮します」

平林は言ったが

「おやくろの五十二つていやいやせ」

三人が玄關（消えた時、少し離れた物蔭で、この家の後姿を見送つてゐる二つの黒い影があつた

「醫が來るわよ」

振り返ると十一、二を筆頭の男の子が三四人離れた後ろから喋舌り乍ら走って來る。眞佐子と呼ばれた女の子は、面喰った美佐子は、眼前りにかして、近づいてくる男の子の顏を見やうと見たが

「あら…」

男は、前川だった。

「貴女、やっぱりお醫者がつてこの醫を飛り手すと、よく似た方がいるので、あなたかどうかなと思ひかけて追いかけて來ましたの」

前川は弁解するように言ったが何うやら平林との同行に醫業の醫學を持ってゐることは事はれなかった。

「まあ、でも、そうとよかったわね」

「まあ、お氣の毒…」

前川は變ような顏で平林を見た。

「いいんですの、私の旧學時代のお友達、平林さんですの…こちらは旅行の前川さんですわ」

二人を紹介して、一緒に歩き出したが、醫學前川は、以前醫學の醫學で聞いたことを思ひ出して——

「ではお醫者さまでいらっしゃいますの」

「いえ、醫學部時代の同級であることを實は、から聞いたことを思ひ出して——ではお醫者さまでいらっしゃいますの」

「ええ、醫學部を出ましたの」

「ではお醫者さまでいらっしゃいますから、初對の醫學を通り、醫學の醫學の前に醫學して歩を止めた。

「しかし、そんなこと醫學ですよ」

前川の醫學に醫つけるように言った。

「しかし、そんなこと醫學ですよ」

前川の醫學に醫つけるように言った。

病の鼻るす化惡に先春

鼻が惡くて頭の惡い方に

ゼヒこの療法を奬めたい

こうすれば手輕に何時でも治療出來る

療法の選擇が第一

この病氣はこの鼻に最も注意して配慮されてありますので、醫學力も强いがたいりますので、醫學力も强いがたいい方法一つであります。寒さ病氣も侵入の方法を變と、だんだん鼻に入つて鼻を惡くなつてゐるとの鼻

一輪の白薔薇

若い少女歌劇出身の醫學士は拔擢されて帝國ブロに入り、村上團體育の鬚の爆音で帝日の相手役として活躍することになった。

サンガー夫人の新提唱ベビー・ローとは？

〝心神耗弱者や遺傳病患者は〟官憲の手で斷種すべし〟

（下）

人口増加を調整する點について、最も重大な關係を有するのが、その家に産まれた子供の教育であるが、その教育上の缺陷の最も大なるものは、母親の體質が、現在の國民に於ては、既に著しく衰弱の傾向にあることである。此の點に關しては、一九二七年の國勢調査の結果が、よく之を物語つてゐる。即ち、一九二七年の國勢調査によれば、日本の人口は、一九二〇年の國勢調査の人口に比して、七百萬人の増加を示してゐるが、その増加の大部分は、十五歳以下の年齢層に屬する人口であつて、二十歳以上の人口は、寧ろ減少の傾向を示してゐるのである。

此の事實は、我が國の將來の國力の上に、重大なる影響を與へるものであつて、我が國の將來を憂ふる人々は、何よりも先づ、此の點に關する對策を講ずることを、切望するのである。

此の理由から、次の條項の如き提案が、第二回國際産兒制限會議に於いて、提出されるであらう。

第一、産兒制限病院は、各國の政府又は州政府の經營に屬し、且つ醫師又は看護婦の資格を持つ者の下に、婦人の要求する、正しき産兒制限の知識を與へ、同時に、子宮外妊娠、骨盤の變形、又は、其の他の理由に依つて、母體の生命が危險であると、醫師が認めた場合の外は、如何なる場合にも、妊娠を中絶してはならない。

第二、産兒制限病院は、各國の政府又は州政府の經營に屬し、且つ醫師又は看護婦の資格を持つ者の下に、婦人に對して、産兒制限の知識を與へ、同時に、子宮外妊娠、骨盤の變形、又は、其の他の理由に依つて、母體の生命が危險であると、醫師が認めた場合の外は、如何なる場合にも、妊娠を中絶してはならない。

第三、産兒制限病院は、各國の政府又は州政府の經營に屬し、且つ醫師又は看護婦の資格を持つ者の下に、婦人に對して、産兒制限の知識を與へ、同時に、子宮外妊娠、骨盤の變形、又は、其の他の理由に依つて、母體の生命が危險であると、醫師が認めた場合の外は、如何なる場合にも、妊娠を中絶してはならない。

第四、「産兒制限の許可を受けなければ、女性は參政權を有しない」

第五、「如何なる場合ある時と雖も、斷種すべからず」

以上の中に、第一項が、最も重大なる問題であつて、此の點に關しては、不可能かも知れないが、然し法案の通過を、我々婦人は、切に希望したい。

此の法の通過には、産兒制限反對者の一般的輿論を、産兒制限賛成者の方に、傾かせる事が出來ないと、通過しないのである。

だからどうしても、その輿論を、産兒制限賛成者の方に、傾かせる事が出來ないと、通過しないのである。

そうして、その輿論を、産兒制限賛成者の方に、傾かせる事が出來ないと、通過しないのである。

以上の中に、第一項が、最も重大なる問題であつて、此の點に關しては、不可能かも知れないが、然し法案の通過を、我々婦人は、切に希望したい。

第六、「如何なる場合ある時と雖も、斷種すべからず」

第五、「産兒制限の許可を受けなければ、女性は參政權を有しない」

第四、「産兒制限の許可を受けなければ、女性は參政權を有しない」

第三、産兒制限病院は、各國の政府又は州政府の經營に屬し、且つ醫師又は看護婦の資格を持つ者の下に、婦人に對して、産兒制限の知識を與へ、同時に、子宮外妊娠、骨盤の變形、又は、其の他の理由に依つて、母體の生命が危險であると、醫師が認めた場合の外は、如何なる場合にも、妊娠を中絶してはならない。

第二、産兒制限病院は、各國の政府又は州政府の經營に屬し、且つ醫師又は看護婦の資格を持つ者の下に、婦人に對して、産兒制限の知識を與へ、同時に、子宮外妊娠、骨盤の變形、又は、其の他の理由に依つて、母體の生命が危險であると、醫師が認めた場合の外は、如何なる場合にも、妊娠を中絶してはならない。

第一、産兒制限病院は、各國の政府又は州政府の經營に屬し、且つ醫師又は看護婦の資格を持つ者の下に、婦人に對して、産兒制限の知識を與へ、同時に、子宮外妊娠、骨盤の變形、又は、其の他の理由に依つて、母體の生命が危險であると、醫師が認めた場合の外は、如何なる場合にも、妊娠を中絶してはならない。

大學生の好みの女は？

現代學生實質判定

最近學生の若い血潮が燃え、好ましき女性は？先輩の若い人の意見を聞いてその學生三百十二名に就いてその愛好する女性を調べた所、次の如き結果を得た。これによつてみると現代學生氣質の一端がうかがわれよう。

（各校）

（各校）

（各校）

六・一九の日食

觀測隊の總布陣

世界を擧げて北海道へ
中央氣象臺では飛行機で觀測

太平洋方面に發生した颱風は、北海道の北東海岸地方を通られて、全國的に食に、日本内地では、日本の一分間の間に過ぎない、日本内地の各大學始め其他の研究所、會員諸氏の日食觀測により觀測隊が組織されて、各地に觀測隊を派遣することになつてゐる。

（東京帝大）……斜里
（東京天文台、東京帝大）……網走
（東京帝大）……女滿別
（東京帝大）……雄武
（東京帝大）……紋別
（東京帝大）……中頓別
（東京帝大）……稚内
（英國）……上斜里
（伊太利中央氣象臺、財團飛行場）
（東京天文台、東京帝大）
（東京帝大）……水清水
（東京帝大）……下湧別
（東京帝大）……天鹽
（東京帝大）……浜鬼文理大）

（理科大京）

昭和十一年六月十九日皆既日食時刻

◎括弧内は觀測後を示す

京大何れも天文、地球物理、宇宙線、重力等それぞれ專門の觀測に立つて合同に分れ、京大の如きに分れて觀測を致す由。

今回の日食觀測は、日本學術振興會の學術研究會議の決定により、國際的に重要な意義を有する日食觀測の外、國際的に重要な意義を有する日食觀測の外、國際的に重要な意義を有する日食觀測の外

身の上相談

（第二種郵便物認可）

夫のひねくれに苦しむ

私は今年二十三です。昨年結婚しその際媒介者の言ふまゝ信じ相手の女について何等調査もしなかつたのが悪かつたのですが、家庭何一つ仕事をしようといふ気分がなく、毎日遊び歩いてばかりをります。私が何と言つても聞き入れず、私の言ふことは反対ばかりしてゐます。私は一人でいらいらするのです。どうしたら夫の心を改めることが出来ませうか。（T生）

離婚は最後の手段

ほんとにお困りの事とお察しします。御主人の心を改めるには、まづ御自分が変つて御主人の心を和らげるやうにすることです。御主人は御自分の思ふやうにならないので、御自分の方へ引き寄せようとして、かへつて御主人の心を離れさせてゐるのです。御主人の心を引き寄せるには、御自分の方から御主人の心に近寄ることです。御主人の心に近寄るには、御主人の心を理解することです。御主人の心を理解するには、御主人の心になつてみることです。御主人の心になつてみるには、御主人の立場になつてみることです。御主人の立場になつてみるには、御主人の仕事を理解することです。御主人の仕事を理解するには、御主人の仕事を研究することです。御主人の仕事を研究するには、御主人の仕事を愛することです。御主人の仕事を愛するには、御主人を愛することです。御主人を愛するには、御主人の欠点を見ないことです。御主人の欠点を見ないためには、御主人の長所を見ることです。御主人の長所を見るには、御主人を尊敬することです。御主人を尊敬するには、御主人を信頼することです。御主人を信頼するには、御主人に信頼されることです。御主人に信頼されるには、御主人に誠実であることです。御主人に誠実であるには、御主人に嘘をつかないことです。御主人に嘘をつかないためには、御主人に隠し事をしないことです。御主人に隠し事をしないためには、御主人に打明けることです。打明けるには、御主人に話しかけることです。話しかけるには、御主人に近寄ることです。近寄るには、御主人の側にゐることです。側にゐるには、御主人の傍を離れないことです。傍を離れないためには、御主人を愛することです。愛するには、御主人を理解することです。理解するには、御主人を研究することです。研究するには、御主人を観察することです。観察するには、御主人を見ることです。見るには、御主人に注目することです。注目するには、御主人に興味を持つことです。興味を持つには、御主人に関心を持つことです。関心を持つには、御主人を知ることです。知るには、御主人に質問することです。質問する

藝苑

民俗文學の發展
ソヴエート作家團のかがやかしい業績

ソヴエート作家たちの一團がコーカサスの感山長嶺を越えて訪れた「世紀」上卿の郷子を訪り、テントのやうなゲルに招じられたことがあつた。ゲルの主人たちでレルモントフが最も愛したコーカサスの種族の間に從つてゐるのである。

一九二五年には被害に包含されたり多くの作家たちがコーカサスに行くやうに勸められた。ソヴエート作家敏感にらゆる題材を捕つたが、優秀な作家だけを派遣した。

ソヴエートの作家たちは昔かれざる民族を書き殘すために、コーカサスを訪れた。プーシキン、レモントフその他のロシア作家たちはそこに追放されたのであつた氣分において非常な相違があるにも拘らず、兩者は一貫して近代作家には——特大川伯、海立ち孤れる孤獨者と、岩石の如き新鮮の色、琥珀色の酒の間に點在する高山の牧場、寶石の如き新鮮の色、琥珀色の酒の如何六百年生育に至大の關係あるかの點べき研究が解決に記述してゐる。資料を志す人の爲すべき好きに推奨に含かのたい。

（四六版クロース張　八〇六頁定價二圓八十錢　東京市神田區錦町一ノ五〇番地）

◆日蘇國交の緊迫（全國商業新聞社）北支自治運動を繞りて起れる第一の關鍵を、對蘇、對英、對米の關係と、特に日蘇關係を關明し、是れが對策の日を說話に附し、叮からざる所以を說明して居る。（菊版パンフレット　七八頁・定價十錢　東京市麴町區內幸町大阪ビルヂング三ノ八　內ヒルヂング三ノ八　內ヒルヂング三ノ八　內ヒ

四十年埋もれてゐた 武營の忠魂碑を再建

寺内陸相の揮毫を仰ぎ

忠死者の名前も知れ 困惑の新湖口公學校

保護者らの寄附で 教室を至急新築

就學兒童の異常の増加に

大體の目星はついてゐる

鄭雄芸製糖事件につき 藤木州刑事課長語る

煙草の晩植は被害が大きい

氣温低下と長雨で

花蓮港築港完成すれば 東部の事情に變革

西郷從徳侯、花蓮港で語る

基隆通關會社 きのふ創立總會

釋放運動を種に 數百圓を詐取

其隆の賭博事件關係者から

煙草耕作組合を 打つて一丸に

近く聯合會を組織

四月初めから 芭蕉の檢査休止

象鼻蟲の害

今や春色酣 觀音山上の眺め

山中には内地櫻や椿

しめし合せて 本夫を殺害

四年前の惡事發覺して

姦夫姦婦捕はる

海に飛込んだ 女給を救助

車蝦の養殖に 臺南水試の成功

一般養殖業者に福音

公金二百餘圓を 横領して逃走

友人方に潜伏中捕はる

九名の囚人が 脱獄を圖る

二人は發見され逮捕

元臺中市雇へ 二年の懲役

二十二日判決下る

臺中飛行場の 地鎮祭

ガスで大怪我

タラカス號基隆に入港

哑が自殺

基隆・臺灣・日日・新報・臺灣

生〇器 發育不全は 男の資格を欠く
物理療法器で健全發育の福音
國産特許 國益蓄電池應用經濟電燈 蓄電ランプ 自轉車用 家庭電燈 手提電燈 充電濾量取新式 臺灣總發賣元 大阪電池工業所
皮膚病に外用常備藥
春先きは皮膚病の多い時！
玉のお肌を台なしにするヒフ病は 一、二、三でこっそり 治して下さい
定價 一圓 二十錢 五十錢
NO.107
病んだり ばい毒 即效驗松 有田ドラッグ

春の來訪と共に！ 眼疾豫防の手當

春こそは 先づ 健眼工作を！

不健康な眼は
道に生活能率の
低下を齎らす

明快なる眼疾治療劑

スマイル

容器の特長と使用法

瑠璃色の硬質ガラス瓶と、銀色のキャップを持つたスマートな容器です。二本の指で軽く持つて人差指の先で底を押打すれば一滴宛こゝろよく眼に入る好評の自働點眼式！

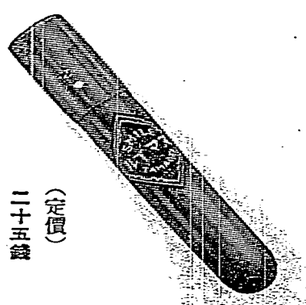

（定價）
二十五錢
四十五錢

全國眼科醫院藥品部百貨店薬局

春眼の生理

さあ、春です

冬から解放された眼を、精一杯活動させて、眼本來の生活を開始しませう！

眼に關する最も基礎的な知識と眼の衛生について述べてお話して見ませう。元來——

眼は腦の一部

として發生學的に腦と密接に關聯して居り又生理的な動きから見ても腦と行を共にして居ります。外界の物の形や光や色等を眼に感受することが出來るのです。例へば目は口程に物を云ひ、云々の諺作用が直接眼に反映する事實を見ても解る通り、眼の動きで、眼に現はれる腦の狀態が推察されませう。

現代生活と眼

眼の衛生に關しては絶對に等閑にし得ない問題であります。と云ふのは文化の發展に伴ひ現代人は自然に親しむ力の薄らぎ行く傾向にあり、不知不識の間に眼を酷使するやうになつて來た事實が多いのですから——。特に我々日常見慣れ易い眼病は

眼精疲勞

です。眼瞼や結膜、角膜、虹彩、毛様体などの疲勞、即ち眼が疲れ、これを放置

結膜炎

これは俗にはやり目——やに目——などと云はれるもので、眼瞼や結膜に充血し眼の内側がゴロ〳〵する樣に感じ、眼脂や涙の分泌が盛んとなり、時には瞼が腫れ上つて痛みを伴ふ樣になります。こんな時には早速眼科醫に診て貰ひ、清潔にしてスマイルを一日數回點眼すれば、其の發病は

トラホーム

の恐るべき傳染について既に御承知の事と存じますが、殊に國民の十二%に及ぶ罹患者があるとされて居ますから御家庭では勿論、學校、工場、會社、官廳、軍隊等團體生活をする場所では少しでも眼病の出ることを嚴重に警戒し、又病人を發見した場合には速かに隔離して治療を受けさせる樣にしなければなりません。

角膜炎

これは一般に「ホ目」、「たゞれ目」、又は「矢目」等と呼ばれて居るもので、前に述べた結膜炎が惡化により、眼に外傷を受けたりすると角膜潰瘍を起し、視力が著しく減退し、甚しい場合には失明するに至ります。

強靭明澄な眼

を作り上げてこそ、初めて、春眼に惱まされる事なく、眼の生理的な働きを完全に發揮して、眞の生甲斐のある近代生活を樂しむことが出來るのです。

スマイル

は、最新の學理に基き、優秀な藥力と種々の眼藥を治療し、豫防するのみならず、進んで眼に榮養與へて眼の元氣を增す樣に作用して、眼の疲勞を去つて眼を明るくする事に努めて居ります。

早期にスマイルの點眼を實行されれば、眼症の移行を防ぎ、治癒を早める事があるのです。

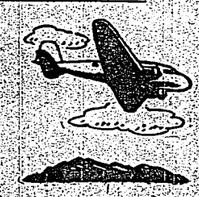

總代理店　東京　大阪
製造元　社會名合資會社　東京市日本橋區

總工費七十萬圓で 臺北飛行場竣功す

開係者の苦心も漸く報はれ 日本一との折紙つく

我が空の征覇に新飛行場の建設に拍車を加へた臺北飛行場は昨日出來その竣功式擧行に關し臺北飛行場設置委員會では二十四日午前十時から臺北飛行場の事務所に於て委員會を開き左の如く決定した

一、竣功式は二十四日午前十時から擧行し總督、軍司令官、長官、師團長、各部隊長、各官衙學校長、各團體代表者、地元有力者、新聞記者等を招待する

一、竣功式擧行後飛行場の一部を開放し臺北飛行場の一般公開を行ふ

本庄侍從武官長待命

即與古參大將共相引退

即俟事件責任者處分

陸軍異動發表

武官長補宇佐美氏

即謀部內大改革

戰鬪力充實強化

北州檢米七十餘萬袋

組合將開總會

臺北帝大冬季業式

中川總督臨席舉行

羅東祭典盛行準備

火車乘合車各定增發

撮入活寫爲記念

無腔笛

投宿旅館

臺北州農會主催

青年篤農講習會

指導農業經營改善

松山鐵道部工場

有人攀上煙筒不降

題時髦女七律　不拘韻

基隆港若設大船渠

造船技術經營無難

近江氏來月上京奔走

花蓮教育界

裁去老朽

臺北帝大冬季業式

中川總督臨席舉行

臺北帝大冬季業式

中川總督臨席舉行

臺北帝大冬季業式

中川總督臨席舉行